



『祝 全国学校給食甲子園優勝！』

12月7日、東京都豊島区的女子栄養大学駒込キャンパスで行われた第9回全国学校給食甲子園決勝大会に出場した藤里町学校給食センターチームが2, 157校・施設の頂点に輝きました。

子どもたちが普段食べている給食が全国一と認められ、うれしいですね！おめでとうございます！

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～3面…今年1年を広報紙でふりかえる
- 4～5面…除排雪についてほか
- 6～7面…町の出来事・みんなの話題
- 8面…農作物の雪害対策についてほか
- 9面…国保高額療養費限度額変更
- 10面…油流出・ガス漏れ注意
- 11面…みんなの掲示板ほか
- 12～13面…お知らせ
- 14面…図書室だより
- 15面…町発注事業入札結果ほか

今年1年を広報紙でふりかえる

町の出来事

2014年(平成26年)もあっという間に年の瀬を迎え、もうすぐ暮れようとしています。今年には消費税が17年ぶりに5%から8%に引き上げられました。これにより公共料金等も値上がりし、日常生活に大きな影響を及ぼすこととなりました。当町では、チャレンジデーでの新人賞受賞、給食センターが全国学校給食甲子園で優勝など、町の皆さんの活躍がたくさんありましたね。皆さんの1年はどんな年でしたか?今月号では、広報による藤里町の1年の出来事を振り返ってみました。

1月

『初詣・厄祓い』




- ◆ 12月議会定例会
- ◆ 町県民税申告相談
- ◆ 白神山地「寄席」
- ◆ 交通指導隊出隊式・消防出初式
- ◆ 新春書き初め大会



清水岱公園野球場大規模改修工事終了

2月

『赤おに登場!先生助けて〜』



- ◆ ふじさとゆぎかましい
- ◆ 藤里観光写真コンクール
- ◆ 町民スキー大会
- ◆ 藤里ジュニアスキー大会
- ◆ 粕毛雪まつり
- ◆ 大沢だるままつり



チャレンジデー新人賞受賞

3月


『旅立ちのとき』



- ◆ 町スポーツ・文化栄誉賞授与式
- ◆ 幼稚園ひなまつり会
- ◆ 幼稚園ひなまつり会
- ◆ 水道料金・下水道料金改定
- ◆ 「ふじこま大学」学生募集
- ◆ 各校で卒業式

5月


『ますます元気に!』



- ◆ 敬老式
- ◆ 幼稚園こどもの日の集い
- ◆ 藤里小学校春の大運動会
- ◆ ふじこま大学開校式
- ◆ 石岡 鎌一郎さん旭日双光章受章
- ◆ 鎌田孝一さんみどりの日大臣表彰

4月

『幼稚園って、楽しいかな』



- ◆ 3月議会定例会
- ◆ 町職員異動状況
- ◆ 在京藤里会
- ◆ 清水岱公園野球場リニューアル
- ◆ 白神ラム夕食会ツアー

(3) 2014.12 ふじさと



- 『七五三』 成長を祝って』
- ◆ 平成26年功労者表彰式
 - ◆ 白神山地きりえの祭典
 - ◆ 職員給与等公表
 - ◆ 交通安全町民大会
 - ◆ 2014 町民祭
 - ◆ 白神山地ブナの森マラソン



今年も多くの若者が巣立った成人式



- 『笑顔でスタート!』
- ◆ 9月議会定例会・25年度決算報告
 - ◆ 町老人クラブ大会
 - ◆ 交通安全町民パレード
 - ◆ 秋田25市町村対抗駅伝
 - ◆ 藤小祭
 - ◆ 駅伝・マラソン大会



地域おこし協力隊委嘱状交付



- 『勝敗の行方は?!』
- ◆ 成人式
 - ◆ 戦没者追悼式
 - ◆ 第59回藤中祭
 - ◆ 根城豊作相撲
 - ◆ 秋田銀行と協定締結
 - ◆ 藤琴豊作踊り



白神山地きりえの祭典



- 『家族みんなで 高山温泉夏まつり』
- ◆ 藤里町農業委員会委員
 - ◆ 町社会福祉大会
 - ◆ 川ガキ集まれ
 - ◆ 歩行者天国ふるさとまつり
 - ◆ 各地区夏祭り&盆踊り



白神山地ブナの森マラソン



- 『前へ進め!』
- ◆ 6月議会定例会
 - ◆ 藤里町消防競技大会
 - ◆ 藤里町職員採用試験
 - ◆ 社会を明るくする運動
 - ◆ 菅原優子さん法務大臣から感謝状

『全力疾走!!』

- ◆ チャレンジデー
- ◆ 白神山地食祭 春
- ◆ 藤里中学校体育祭
- ◆ 石岡吉松さん旭日単光章受章
- ◆ 経済センサス

この冬を快適に 過ごすために 除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるように、除雪作業を実施しております。

町が除雪する路線は、主要道路で「183路線89・3km」、歩道で「7路線8・4km」になっていきます。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線に重点を置き、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。

しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業が遅れがでることがあります。また、今年も既に流雪溝の使用が始まっておりますが、毎年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しております。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。



☆路上駐車はやめましょう

路上への駐車車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐車車しましょう。

☆道路への雪捨てはやめましょう

路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり、交通事故の原因になる非常に危険な行為です。

☆屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないように工夫しましょう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

☆流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

☆庭木の剪定にご協力を

庭木が道路にはみ出て除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間に投雪するのはやめましょう。

また、みんなが一斉に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝が詰まってしまいます。「自分だけは…」の気持ちで、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになりません。

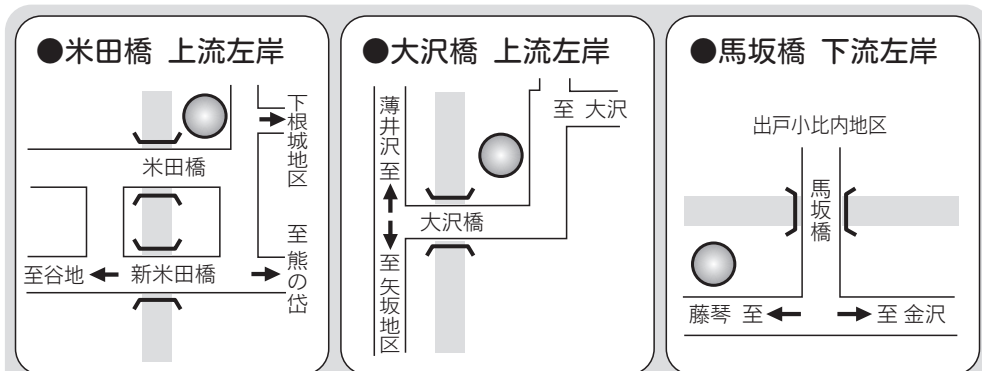
流雪溝を正しく利用し、厳しい冬を少しでも快適に過ごせるように、ご理解とご協力をお願いします。

○次の点に特に注意してください

- ① 水が流れていないときは、絶対に投雪しないでください。
- ② 水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③ スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
- ④ 屋根から直接、投雪しないでください。下には必ず見張る人をつけましょう。

⑤ 流雪溝の蓋に雪が凍りついたまましていると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思っても開いている恐れがありますので注意しましょう。

雪捨て場は3カ所です



※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りすることのないように留意する。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 生活環境係
☎ (79) 2115 (内線173)

高齢者等宅除排雪助成事業

◆対象世帯

藤里町に住所を有し、現に居住している非課税世帯で、独力で除排雪が困難かつ、親族や近隣者の援助を受けることができない次のいずれかに該当する世帯。

- ① 70歳以上（平成27年3月31日で70歳になる方を含む）の高齢者のみの世帯
- ② 1級・2級の身体障害者手帳所持者のみの世帯
- ③ 障害程度「A」の療育手帳所持者のみの世帯

◆除排雪の内容

【玄関前除雪】

積もった雪の深さが20cm以上るとき、玄関前から公道までの通行部分の除雪を行う。

【屋根の雪おろし】

屋根の上の雪の厚さが50cm以上となったとき、積雪状況を勘案し雪おろしを行う。（対象部分は住宅部分のみで、物置等附属建物は除く。）

※1回につき2万円を上限として助成します。

助成額を超える場合、超えた分については利用者負担となります。

◆利用回数

それぞれ3回まで利用できます。

◆利用方法

該当する世帯の方は、地区の民生児童委員または社協福祉員に要請依頼をして

ください。現地訪問し、事業の実施が適当と判断された場合、町社協へ連絡をして町社協が実施を認めたとき、町内業者に連絡し除排雪を行います。
※除排雪完了後に連絡をいただいても、事業の対象にはなりません。

除排雪のながれ



非課税
70歳以上の高齢者世帯
1・2級身体障害者手帳所持者、
療育手帳A判定所持者のみの世帯

要請依頼

地区担当民生委員・社協福祉員

要請世帯現地確認

社協へ連絡

藤里町社会福祉協議会

業者による作業依頼

町内業者

除排雪の実施

【お問い合わせ先】

藤里町社会福祉協議会

☎(79) 2848

藤里町町民課 町民福祉係

☎(79) 2113

水道の凍結にご用心

いよいよ、冬の本格的シーズン。水道の凍結が心配です。

水道の凍結を防ぐために、次の点に注意してください。

① 水抜き栓を開いたあとに蛇口を開いて、水を完全に落とす。

② 日中でも、長時間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉める。

③ 遠隔操作の水抜き栓を使用している家庭では、屋根からの落雪などにより、操作が不能になることがありますので、囲いなどで水抜き栓を守る。

④ 冬期間はメーターの検針はないので、凍結防止のため、メーターボックスの雪は払わない。

⑤ 凍結、破損により、漏水などの異常に気づいたときは、役場生活環境課環境整備係（☎79-2115）に連絡してください。

☆屋内の蛇口の凍結は、各家庭で水道業者に連絡して修理してください。

☆水道は、わたしたちの日常生活の中で欠くことのできない設備です。蛇口や水抜き栓の点検を十分に行い、冬の凍結に備えましょう。

個人事業者の平成26年分消費税確定申告について

～ 税務署からのお知らせ ～

平成26年4月1日から消費税（地方消費税含む）の税率は8%です。

平成26年分（平成26年4月1日を含む課税期間）の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。

☆注意してください

① 課税取引に対する適用税率は、①平成26年3月31日以前は5%、②平成26年4月1日以後は8%ですが、平成26年4月1日以後に行われる取引であつても、経過措置により5%が適用される場合があります。

② 帳簿等では、非課税取引等についても区分する必要があります。

③ 簡易課税制度が適用される事業者は、課税売上高のみから納付する消費税額を計算できますので、課税仕入れ（仕入・必要経費等）について適用税率ごとに区分する必要はありません。

◎ なお、消費税率の引上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」をご覧ください。

《日本語常識チェック!》 「一段落」

「いちだんらく」と読み、物事にきりがつくこと、ひとくぎり、という意味で使われます。
話し言葉では、「ひとだんらく」と使う人が増えていますが、正しくは「いちだんらく」です。

まちのできごと

地区の親睦を深める

大沢けやき祭り

11月16日、大沢会館「けやきの館」で大沢けやき祭りが開催され、地区の住民が一堂に会して親睦を深めました。

この日は、秋田大学生らで結成されているARCグループによる大沢地区等での活動の紹介から始まり、演芸の部では、藤里幼稚園に通う園児によるお遊戯や大沢芸能保存会の壮士舞などが披露され、会場は拍手と歓声に包まれました。

お昼には地区婦人会からなんこ(モツ煮)、とん汁がふるまわれ、午後からは共和クラブ、婦人会などの踊りで盛り上がり、世代を超えて親睦を深めていきました。



練習の成果を披露しました

世代を超えた交流

町民卓球大会

11月16日、藤里町民体育館において町民卓球大会が開催され、卓球協会員や、藤里町SC会員、藤中卓球部員、父母の会会員などが参加しました。

この日は、個人戦や団体戦などの競技が行われ、参加した選手たちは、白熱したラリーを展開し、スマッシュを決めるなどして大会を盛り上げていました。



白熱したラリー

【大会結果】

☆硬式の部

・団体

優勝

海

二位

高校3年生

三位

白神

・個人(一般)

優勝

川村亮太

二位

成田悠介

三位

淡路正俊

・個人(小学生)

優勝

桜田龍信

二位

桜田穂乃花

三位

今村湧

☆ラージボールの部

・個人(女子)

優勝

明石靖子

二位

新川妙子

三位

佐々木秀子

・ダブルス

優勝

市川幸男・佐々木秀子組

二位

田中一男・加茂谷舂組

三位

石田ミオ・新川妙子組

熱戦を展開

家庭バレーボール大会

11月19日、26日の両日、藤里町民体育館において教育委員会が主催する家庭バレーボール大会が開催され、参加した6チームが熱戦を繰り広げました。
試合では、珍プレー・好プレーが続出するなど、終始笑顔が絶えず和気あいあいとした雰囲気ですプレーを楽しんでいました。



ナイスアタック

地場産物を活かし

給食甲子園優勝!

第9回全国学校給食甲子園の決勝大会が、12月7日、東京都豊島区の女子栄養大学駒込キャンパスで開催されました。

藤里町学校給食センターからは、藤里小栄養教諭の津谷早苗さん、調理員の桂田尚子さんが1〜4次予選を通過し、北海道・東北ブロック代表として出場。初出場で見事優勝を飾りました。

決勝の献立は、白神あきたこまちのみそつけたんぼ、牛乳、枝豆のかわりがんも、とんぶりあえ、白神舞茸のうどん汁、山葡萄のゼリー。町の食材を活かした献立で日ごろの成果を披露しました。

福司 満さん 東北地区表彰を受賞

平成26年11月13日～14日、平成26年度東北地区社会教育研究大会が開催され、福司満さん（琴町）が東北地区社会教育委員連絡協議会長表彰を受賞されました。

また、昨年6月には、秋田県表彰も受けております。

福司さんは、平成10年に町の社会教育委員に任命されて以来、地域の社会教育振興に尽力され、現在は町社会教育委員会の会長を務めるなどの活動が評価され、今回の受賞となりました。

これからも、更なるご活躍を期待しております。



ゆいと
小森結翔ちゃん
（浅間町）



めい
成田明生ちゃん
（浅間町）



みく
小山聖来ちゃん
（粕毛上町）



みゆう
福司美優ちゃん
（中町）



津谷早苗さん（左）と
桂田尚子さん（右）

大会に出場した2人は、「全国大会に出場できただけでもありがたいこと。普段どおりに食材の良さを活かしたおいしい給食を時間内に作ろうと思いい練習した。使い慣れない調理場で思い通りにいかない場面もあったが、町の方々に協力していただいて、食材を良い状態で提供できた。さらに、子どもたちに安全で安心な給食を、地域の食材を使って提供していきたい。」と語ってくれました。

佐々木幸子さん

日本語スピーチ・コンテスト優秀賞

11月16日、秋田ユネスコ協会等が主催する第26回外国人による日本語スピーチ・コンテストが秋田市のジョイナスで行なわれ、佐々木幸子さん（韓国出身・上中畑）が優秀賞を受賞しました。

佐々木さんは、「異国で生きる（第二のふるさと藤里町）」と題し、藤里町での経験や町の人々の優しさなどを日本語で発表しました。



ムシ歯なかったらヨ!

11月26日に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は、4名でした。みなさん、これからもちゃんと歯みがきをして健康な歯を作りましょう。

みんなのわだい

《日本語常識チェック!》「愛嬌をふりまく」
相手を喜ばせるような言葉・振る舞い、という意味で使われます。
「愛想」をふりまく、と使う人が増えていますが、正しくは「愛嬌」です。

農作物等における雪害防止対策の徹底について

降雪期を迎え、雪害を防止するため、以下のことに留意して雪害を防止しましょう。

除雪作業を行う場合は（全般的）

- 屋根等の高所で除雪作業を行う場合は、はしごをしっかりと固定し、命綱をつけて作業を行う。また、作業は午前中に行うようにし、雪の緩みに注意する。軒下で作業する場合は、落雪に注意し、ヘルメットや帽子をかぶる。
- 除雪機を使う場合は、ローターに巻き込まれないよう服装に注意し、点検・調整等は必ずエンジンを止めて行う。
- 作業小屋等の軒下で作業する場合は、落雪に注意する。



～積雪前に～

- 農業用施設では**
- 冬季に使用しないビニールハウスでは、あらかじめビニールを取り除く。
 - 必要に応じて支柱や筋交い等により施設を補強し、破損箇所を補修して強度を高める。
- 畜産では**
- 輸送事情等の悪化により給与飼料が不足しないよう、一定量の備蓄を確保する。

～積雪期の対応～

- 農業用施設では**
- 屋根の積雪は、屋根上及び側面を中心にできるだけ早く除雪し、特に日照や風により屋根の北側または風下側にかたよって積もらないようにする。
 - 被覆していないハウスもジョイント部分等への着雪による倒壊の恐れがあるので、適宜雪を落とす。
- 畜産では**
- 早早めの雪おろしと畜舎周辺の除排雪に努め、水道管の凍結防止対策を講ずる。
 - 畜舎内の低温環境下による生産効率の低下を抑えるため、幼畜に対しては生育段階に適した保温に努め、換気に留意する。

【お問い合わせ先】 藤里町農林課農業振興係 ☎ 79-2114

平成26年12月1日から 児童扶養手当法の一部が改正されました

これまで公的年金(※)を受給するかたは児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低いかたは、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

【今回の改正により新たに手当を受け取れる場合】

- ・お子さんを養育している祖父母等が、定額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

【新たに手当を受給するための手続き】

児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。

※町では、今回の改正で新たに差額分の手当の支給対象となるかたを把握することができないため、それぞれのご家庭に手続きのご案内をすることができません。

★児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳の年度末。ただし、心身に障害がある場合は20歳未満まで）、もしくは父又は母が障害者である場合の児童等に対して、福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

		平成26年度（月額）
児童扶養手当	全部支給	41,020円
	一部支給	41,010円～9,680円（就労などによる年間収入額の増加に応じて手当額を加えた総収入額がまだらに増加するよう、手当額が細かく設定されます。）
2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、 第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円		

【お問い合わせ先】 藤里町町民課町民福祉係 ☎ 79-2113

70歳未満の方の 国民健康保険高額療養費の限度額が変更されます

法律改正のため、70歳未満の国民健康保険高額療養費の算定基準が変更されます。

70歳未満の方の高額療養費は、同じ人が同一月に、21,000円以上（1医療機関ごと、入院、外来、医科、歯科別）の一部負担金の支払があったものを合算して、限度額を超えた額が支給されます。

70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

●変更前（平成26年12月31日診療まで）

所得要件	適用区分	自己負担限度額
上位所得者 (600万円超)	A	150,000円+(医療費-500,000円)×1% <多数該当:83,400円>
一般所得者 (上位所得者・低所得者以外)	B	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>
低所得者 (住民税非課税世帯)	C	35,400円 <多数該当:24,600円>

●変更後（平成27年1月1日診療以降）

所得要件	適用区分	自己負担限度額
901万円超	ア	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数該当:140,100円>
600万円超~901万円以下	イ	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数該当:93,000円>
210万円超~600万円以下	ウ	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>
210万円以下	エ	57,600円 <多数該当:44,400円>
低所得者 (住民税非課税世帯)	オ	35,400円 <多数該当:24,600円>

※ 自己負担限度額の区分

総所得金額とは、同一世帯の国民健康保険加入者全員の住民税の基礎控除後の総所得金額です。

所得の申告がない場合は適用区分Aまたはアの世帯とみなされます。

住民税非課税世帯とは、同一世帯の世帯主及び国民健康保険加入者全員が住民税非課税の世帯です。

※ 高額多数該当世帯の負担軽減措置

藤里町の国民健康保険で、高額療養費に過去12か月のうち4回以上該当したとき、4回目以降の限度額が軽減されます。

落雪による油流出事故を防止するために！

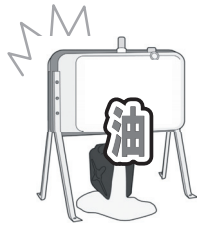
冬期間は、大雪による落雪等で危険物施設やホームタンク等の配管が損傷し、灯油等の油が流出するという事故が発生し易くなります。

油の流出は、火災発生の危険性が高まるだけでなく、周辺環境へ重大な影響を及ぼし、さらには施設の改修や流出油の回収などの多額な経費を要します。

特に、冬期間に発生した流出事故は、融雪とともに被害が拡大する可能性が高まりますので、次の点に十分注意しましょう。

注 意 点

- ① 落雪・積雪による配管の損傷防止やタンクの転倒防止をはかること。
- ② 注油や移し替え等の際には、その場を離れないこと。
- ③ タンクの残油量を常に把握して、異常な減少がないか確認すること。
- ④ 万一が一流出した場合は、油の拡散防止を行い、速やかに消防署、警察、藤里町役場（生活環境課）等に通報すること。



危険物の流出は火災拡大の原因となるのはもちろんのこと、環境汚染の大きな原因となります！！

落雪によるガス漏れ事故にご注意を！

これから本格的な降雪期を迎えるにあたり、屋根からの落雪によるプロパンガスボンベの転倒や配管の損傷によるガス漏れ事故の発生が心配されます。

次の事項に注意し、ガス設備の雪害対策をお願いいたします。

雪おろしや除雪の際は、LPガス設備に衝撃を与えないよう、ご注意ください。

屋根からの落雪
屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。

となりの家からの落雪
雪おろしの時は、お隣りのガス設備にも注意してください。

ガス設備周りの除雪
お願い
緊急時に容器バルブを閉止できるよう、ガス設備周りの通路を除雪により確保しておきましょう。

このほか、LPガス設備の雪害対策についてLPガス販売店にご確認ください。



みんなの掲示板



掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）
☎79-2111 FAX79-2293

【お知らせ】

今シーズンも藤里町営スキー場が12月25日（金）にオープンします。どうぞご利用ください。

【営業に関するお問い合わせ先】

藤里町商工観光課 ☎79-2115
藤里町営スキー場 ☎79-2970

- 次回広報：1月26日発行号
- 原稿締切日：1月13日（火）午後5時まで

ふるさと手作りCM大賞 優秀賞（AAB賞）を受賞

秋田朝日放送が主催する「第12回あきたふるさと手作りCM大賞」が行われ、藤里町が出品した「藤里チェンジマン」が見事、「AAB賞」を受賞しました。副賞として、平成27年11月まで120本のCMが放送されます。

【出品作品】 藤里チェンジマン

【見 所】 幸せのカタチに気付けば、藤里町は豊かで面白い。

藤里町を故郷とする人たちに藤里チェンジマンが送る応援CMです。ラジコンヘリによる空撮をはじめ、1回では見逃す伏線が30秒にちりばめられています。オリジナルのロックなサウンドとふるさとラップも注目です。



町のホームページからアクセス！

【再放送日】 12月30日（火）午前9時55分～

詳しくは、町ホームページ又は秋田朝日放送ホームページをご覧ください。

【ホームページ】 <http://www.aab-tv.co.jp/pc/cm2014/>

【問い合わせ先】 藤里町総務課企画財政係 ☎79-2111



地域おこし協力隊日記

③

藤里町地域おこし協力隊の鈴木誠純です。

今月から本格的に雪が降り寒くなってきました。今年の雪は水分を含んだ雪のようで地域の方も雪かきが大変だと言っています。一人暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんが家の前で転倒しないように、雪かきをしています。

12月2～5日、石田さんにワラ細工の作り方を教えてもらいに行きました。ワラは1年間乾燥させたものを使用します。まず、スプレーを振りかけ、①ねじり②わらじの大きさを決める③紡績のように交差、など手順を追って作りますが、手順を間違えると、最後のワラの紐を引っ張る時に切れてしまうため、上手にワラの形に仕上げるのは大変です。石田職人でも1日に4足を作るのが限度だと言っていました。

12月6日、自宅をクリスマス用にデコレーションして、家の周りの雪もデコレーションしました。道沿いを散歩している高齢者や子どもが毎日通る道に変化があると気分も違ってくれたらいいですね。

12月8日、クリスマス会の準備のため、金沢体育館に集まりました。私は、地区に配るチラシを作成する係になりました。チラシには雪だるまを使い、カラフルなチラシが完成しました。

12月9日、体育館のワックスがけをしました。平成19年に完成した体育館で、毎年ではないようですが、年1回の仕事のようです。

地区の子どもたちも参加して今年で3、4回目となるワックスがけを行います。体育館がきれいになりました。



Information 広場

秋田県自主防災組織 育成指導者研修会

災害発生時の自主防災体制を確立するため、自主防災組織のリーダー、自主防災組織が整備されていない地域の町内会長等及び各市町村等の防災担当者を対象とした研修を行います。

【日 時】

平成27年1月21日(水)
午後1時30分～2時30分

【場 所】

藤里町総合開発センター

【参加人数】

30名

【研修内容】

- ・ 防災講話(約1時間)
- ・ 県総合防災課員の指導により、災害対応カードゲーム教材「クロスロード」を使い防災について学びます。(約2時間)

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課

☎(79) 2115

ハラルフードを食べてみよう
ー食から学ぶイスラム文化

最近耳にすることが増えた「ハラル」、アラビア語で「許された」を意味しイスラム教徒が守るべきものとされています。一般的に、豚とアルコールが禁

止されていると知られていますが、その他にどんなことに気をつけるべきか、秋田で暮らすイスラム教徒の生活はどのようなものか、講演や県内在住留学生を交えた座談会を通して学びます。 ※要事前申込み

【日時】

平成27年1月24日(土)
午前11時～午後1時

【場所】

ジョイナス(秋田県民会館)

【入場料】

500円(ハラル食試食用)

【お問い合わせ先】

(公財) 秋田県国際交流協会

☎018(893)5499

高齢者バス無料乗車券について

- 【対 象】 満70歳以上の藤里町在住者
- 【無 料 区 間】 秋北バスが運行する藤里町内
- 【申 請 手 続】 役場窓口で申請書をご記入ください。
- 【必要なもの】 ・ 印鑑
・ 写真 ※(縦3cm×横2.5cm)

※正面を向いて帽子などをかぶっていないもの。
背景が無地で1年以内に撮影したものをご用意ください。(役場の窓口では写真の撮影はしていません)



◆ 満70歳の誕生日以降、
役場 ② 窓口で発行します ◆

【お問い合わせ先】

藤里町町民課町民福祉係 ☎79-2113

冬期間の水道料金について

町では、12月から翌年4月までの冬期間は、積雪のため水道メーターの検針を行っておりません。12月から4月までの水道料金につきましては、9月分から11月分までの平均水量(若干調整する場合あり)にて料金を徴収し、5月のメーター検針により過不足分を精算していただいております。

なお、冬期間は検針が行えないため、使用量のお知らせ表を発行できませんのでご了承ください。



【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 環境整備係
☎79-2115 (内線:174)

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで
徹底しよう

三ない運動

贈らない!

求めない!

受け取らない!

これらのものも、
政治家の寄附禁止の
対象となります。

秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝



地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行等の催物への
寸志・飲食物の
差入



落成式・
開店祝等の
花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止

検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

税務署からのお知らせ

平成27年1月1日以後の相続又は遺贈に関する相続税については、基礎控除の額が引き下げられ、次のようになります。

3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

(注) 亡くなられた人から相続等によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、相続税の基礎控除額を超える場合、財産を取得した人は、相続税の申告が必要となります。

税務署での面接による個別相談を希望される方は、あらかじめ電話等により予約の上、税務署へお越しください。

【お問い合わせ先】

能代税務署 個人課税部門 ☎52-6111

かたのしげなが

公益財団法人片野重脩交通遺児奨学会 推薦募集のお知らせ

【申込資格】 秋田県内に居住する交通遺児で高校に進学又は在学し、経済的理由から学資の支弁が困難な方

【給付金】 月額16,000円
返済の義務、その他の制約はありません。

【定員】 若干名

【申込方法】 県内各中学校・高校宛に推薦募集の案内を郵送しますので、各学校を通じて申請書類を請求し、必要書類を添えてお申込みください。

【申込期限】 平成27年1月31日必着

【選考方法】 書類審査のうえ、当奨学会理事会において決定します。

【お問い合わせ先】

公益財団法人片野重脩交通遺児奨学会事務局
☎0182(32)4152 (羽後交通株式会社秘書課内)

「Aターン就職面接会」のお知らせ

秋田県では、県外に在住し秋田県内での就職を希望する方を対象とした「Aターン就職面接会」を開催します。当日は、県内企業の採用担当者との個別面談、関係職員による就職相談等を行います。

ご家族やお知り合いの方でAターン就職希望の方がいらっしゃいましたら、是非、お知らせください。

【開催日時】 平成27年1月17日(土) 午後1時～4時

【場 所】 東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル
「バルサール八重洲」

【対 象】 秋田県内での就職を希望するAターン希望者

【お問い合わせ先】 Aターンプラザ秋田(秋田県東京事務所)
☎0120-122-255

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

藤里町振興協会からのお知らせ (求人情報)

【募集人員】 60歳以下 1名

【勤務場所】 ふるさと産業開発センター
(まいたけセンター)

【勤務内容】 舞茸の生産販売
※採用から1年間は、職場研修と外部団体での技術研修とします。

【勤務時間】 午前8時30分から午後5時30分

【採用条件】 ・賃金 時給679円
・普通自動車免許(AT不可)
※社会保険、雇用保険に加入

【申込手続】 ・詳しい内容を知りたい方、面接を希望される方はハローワークの紹介窓口へお問い合わせください。
・面接にはハローワークが発行する紹介状が必要です。

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代 ☎54-7311

藤里町振興協会からのお知らせ (求人情報)

【募集人員】 1名

【勤務場所】 ふるさと産業開発センター
(まいたけセンター)

【勤務内容】 舞茸の配達業務

【勤務時間】 正午から午後3時(目安)
休日に関係なく、週2～3日(1日約3時間)の業務内容です。

【採用条件】 ・賃金 時給679円
・普通自動車免許(AT不可)
※保険加入はありません。

【申込手続】 ・詳しい内容を知りたい方は藤里町振興協会へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

藤里町振興協会事務局(藤里町商工観光課内)
☎79-2115



いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

★利用できる時間は
平日…午前10時～午後6時

土・日・祝祭日
…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、午後0時から午後1時の
あいだは、一時休みます。

★図書はひとり5冊まで、14日間まで
かりることができます。

新着図書

■追悼 高倉健

健さんの素顔 主要20作品解説と全出演作リスト
朝日新聞社

■和の切り紙あそび 実物大図案148点

川崎由季恵

■リトルスペース

段ボール・木材・布で手作りする
居心地のいい「子どもハウス」

丸林佐和子

■後妻業

黒川博行

■「自分」の壁

養老孟司

■サラバ!!

西 加奈子

■あなたを自殺させない

中村智志

■世界一簡単な赤ちゃんごはん

大人ごはんを食卓でつぶす、刻むだけであげられる

宗 祥子

子どもの本

□とびたいぶたですよ モー・ウィルズ 作

□さんぱつや きょうこさん

長谷川義史・作

□すごいサーカス

古内ヨシ・作

□ふとんちゃん

きむらよしお・作



今年度の「子どもの国づくり交付金」で絵本・
児童書を多数購入しました。
どうぞご利用ください!!



笑う門には福来る!
笑っちゃう絵本、集めました
このコーナーの絵本を、家族み
なで読んでみてください。
新しい年を笑顔で晴れやかに迎
えられることうけあいです。
ユーモアたっぷりの絵本をそろ
えました。
どうぞご利用ください。



新年から、新しい習慣
はじめてみませんか?
年のはじまりは、何か新しいこと
をスタートさせるのに絶好の機会
ですね。ところがいざ手をつけてみ
ても、なかなか長続きしない…そん
なものの中でよく挙げられるのが
「日記」ですね。
図書室では、楽しく日記が続けら
れる工夫、手帳やスマホを効果的
に使った日々の「じぶん記録」のつ
け方を紹介した本を揃えました。

祝!! 全国学校給食甲子園 優勝

今回、藤里町の学校給食が、見事に全国制覇を成し、
遂げました!!

今の子どもたちはもちろん、かつて学校に通い、毎
日給食のお世話になっていたおとなも、給食にはさま
ざまな思い出があるものです。

図書室では「給食」をキーワードにさまざまなジャンルの
本を集め展示・貸出しております。

全国学校給食甲子園での数々のドラマを記した本、学校給
食メニューを再現できるレシピ本、昔懐かしい給食を紹介
した本などなど…

どうぞご利用ください。





おたんじょう
おめでとう

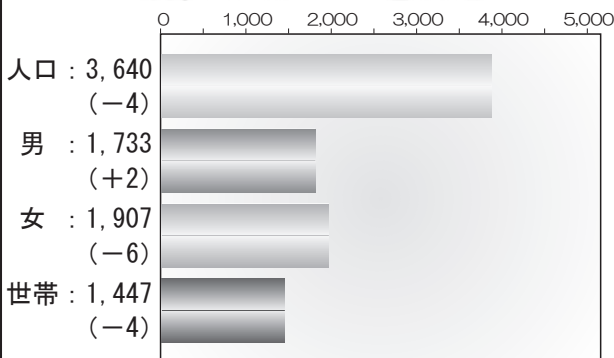


ご結婚
おめでとう



ごめいふくを
お行いします

藤里町ミニ統計



☆11月30日現在・()内は前月比
出生3人・死亡:10人・転入:8人・転出:5人

交通死亡事故ゼロ
4,865日

無火災
238日

(平成26年12月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇11月分◇

○給水車車庫新築工事

【工事請負者】土佐建設

【請負額】6,588,000円

【工期】平成27年1月30日

○計装設備保守点検業務委託

【工事請負者】三光テクノ(株)

【請負額】2,181,600円

【工期】平成27年3月31日

○農村環境改善センター暖房ボイラー配管修理工事

【工事請負者】(有)田中設備工業

【請負額】935,280円

【工期】平成27年3月31日

○圧雪車基本点検及び圧雪車修繕費

【工事請負者】戸田重機鉄工(株)

【請負額】1,645,843円

【工期】平成26年12月25日(予定)

○町道小比内線応急災害復旧工事

【工事請負者】(株)小山建設

【請負額】874,800円

【工期】平成27年3月20日

○林道西薄井沢線横断暗渠修繕工事

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】1,846,800円

【工期】平成27年3月20日

○林道院内沢線路肩補修工事

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】1,360,800円

【工期】平成27年3月20日

○町営歯科診療所歯科用機器購入

(デジタルパノラマレントゲン)

【工事請負者】(株)永井歯科商会

【請負額】7,981,200円

【工期】平成27年1月30日(予定)

年末年始の役場業務案内

年末年始の町行政事務につきましては、12月27日(土)～1月4日(日)までの間休みとなります。

緊急時には対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

【☎79-2111(代表)】

JANUARY 1月の行事予定 睦月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	木	先負	元日	17	土	先勝	防災とボランティアの日
2	金	仏滅		18	日	友引	家庭の日 中学校1年部親子レク(スキー場)
3	土	大安		19	月	先負	
4	日	赤口	交通指導隊出隊式(8:40、役場前) 消防出初式(9:45 分列行進 10:30 式典)	20	火	赤口	
5	月	先勝	官庁仕事始め	21	水	先勝	元気の源さんクラブ
6	火	友引	保育園保育始まり 幼稚園預かり保育始まり	22	木	友引	はっぴいばんぶ〜『子育て支援講座』(9:30、総合開発センター)
7	水	先負	乳児健診(13:00、総合開発センター) 農業委員会総会 元気の源さんクラブ	23	金	先負	和友教室教養講座①(9:00、総合開発センター)
8	木	仏滅	第43回新春書き初め大会(9:00、総合開発センター) 第23回新春バスケットボール大会(19:30 町民体育館)	24	土	仏滅	
9	金	大安		25	日	大安	幼稚園「雪遊び」
10	土	赤口		26	月	赤口	
11	日	先勝	矢坂地区もちつき・たこ作り雪遊び体験会	27	火	先勝	
12	月	友引	成人の日	28	水	友引	高校入試前期選抜 元気の源さんクラブ
13	火	先負	和友教室開講式(13:30)和友教室(3/12まで) 専門相談所(10:00 総合開発センター)	29	木	先負	
14	水	仏滅	幼稚園・小学校・中学校始業式 元気の源さんクラブ	30	金	仏滅	
15	木	大安	ばんぶ〜ひろば(0・1・2歳児9:30、総合開発センター) 藤琴地区どんど焼き	31	土	大安	
16	金	赤口		町県民税 第4期納期限 国民健康保険税 第7期納期限			



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

東北6県の代表的な夏祭りが
 結集する「東北六魂祭(ろっ
 こんさい)」の来年の開催地
 が秋田市に決まりました。こ
 の祭は平成23年3月11日に発
 生した東日本大震災の鎮魂と
 復興を願って、同年7月に仙
 台市で初開催され、平成24年
 には盛岡市、平成25年に福島
 市、そして今年には山形市で開
 催されました。青森ねぶた祭
 盛岡さんさ踊りなど、本来は
 その地で見られない祭りが、
 いよいよ秋田市に集結します。
 この機会に見に行きたいもの
 ですね▼今年も残すところ数
 日となりました。今月号では
 広報紙で町の1年間を振り返っ
 てみましたが、みなさんの1
 年間はいかがでしたか?目標
 を達成できた人、残りの数日
 で達成する予定の人、など様々
 だと思えますが悔いを残さず、
 すっきりとした気持ちで新年
 を迎えたいですね。風邪など
 引かぬよう、気をつけましょ
 う
 (真)

編集後記